

むろらん



# 市政だより

12月 / 15日

昭和48年 No. 330



市立港保育所



心は早くもお正月

うたにあわせ……かわいいチビちゃんのおもちつき

# 市民の健康と幸せを願ひ、 各種医療費を助成

市民の健康と幸せを願ひ、老人  
重度心身障害者、母子家庭等児童  
乳幼児の医療費を市が助成してお  
ります。

## 重度心身障害者

より認めることもあります。

対象となる方は、市役所一階の  
社会福祉課医療給付係（電話②一  
一一一内線二八三）にご相談くだ  
さい。

なお、いずれの場合も保険診療  
の自己負担分について助成するも  
ので、通院、入院、所得の制限は  
ありません。

## 老人

▽給付対象者：七十歳以上の老人  
と六十五歳以上のねたきり老人  
▽給付方法：現物給付  
※ねたきり老人とは

- 1、国民年金法による障害年金  
障害福祉年金または老令福祉  
年金の受給権者、および厚生  
年金保険法等により廃疾、障  
害の認定をうけている老人等  
をいいます。
- 2、身体障害者一級から三級ま  
でと、音声機能または言語機  
能に障害のある老人をいま  
す。
- 3、前記以外の老人でも長期ね  
たきり老人等で医師の診断に

▽給付対象者：身障者（児）一級  
二級（※身体障害者手帳必要）  
精薄者（児）知能指数五十以下  
の人（※知能指数の判定書が必  
要） 年令制限なし

▽給付方法：現物給付（歯科につ  
いては償還方式）

## 母子家庭等児童

▽給付対象者：母子家庭および両  
親のいない家庭の義務教育終了  
前の児童  
▽給付方法：現物給付（ただし、  
室蘭、登別市以外から通院して  
いる者、および歯科については  
償還方式）

## 乳幼児

▽給付対象者：三歳未満の乳幼児  
▽給付方法：償還方式  
※現場給付とは：病院窓口での支  
払いは必要ありません。  
※償還方式とは：病院の窓口で患  
者が一時立て替え払いし、後で  
市から該当額の支払いを受ける  
ものです。

国民年金だより



年金は明るい老後の道しるべ

## 福祉年金関係

●年金額の大引上げ  
年金額がつきのとおり引上げ  
になりました。

| 区分             | 改正前                         | 改正後（月額）                                    |
|----------------|-----------------------------|--|
| 老齡福祉年金         | 3,300円                      | 5,000円                                     |
| 障害福祉年金<br>1級   | 5,000円                      | 7,500円                                     |
| 2級             | なし                          | 新設 5,000円                                  |
| 母子・準母子<br>福祉年金 | 4,300円<br>（第2子から<br>400円加算） | 6,500円、<br>800円、<br>400円<br>第2子から<br>第3子加算 |

## ●老令特別給付金

老令年金は、一定の保険料を  
二十五年以上納めて、六十五歳  
から受給できますが、国民年金  
が発足した当時すでに高令だつ  
た人は、六十歳までに二十五年  
間納付することができないので  
この期間を年令により短縮し、  
年金が支給される特例が設けら  
れています。

特に明治三十九年四月二日か  
ら明治四十四年四月一日までに  
生まれた人は、任意加入の十年  
年金や五年年金の制度で年金を  
もらう途が開かれました。これ  
に対し、すでに七十歳に達した  
人は、老令福祉年金を受けてい  
るわけです。

しかし、明治三十九年四月一  
日以前に生まれた人は、拠出制  
の年金への加入の途も閉ざされ  
ているので、老令福祉年金を受  
けられる年令七十歳になるまで  
どこからも年金を受けることが  
できず、いわゆる年金の谷間の  
状態にあるわけです。

そこで、この谷間を埋めるた  
め、年金にとりのこされた年令  
層（現在六十七歳から六十九歳  
の人達）に対し、老令特別給付  
金が支給されることになりました。

☆対象者は、明治三十九年四月一  
日以前に生まれた人

この老令特別給付金は、明治  
三十七年一月二日から明治三十  
九年四月一日までに生まれた人  
に、昭和四十九年一月から福祉

年金をもらえる年令七十歳に達  
するまでの間支給されます。

ただし、この給付金は、老令  
福祉年金をもらえるまでのつな  
ぎとして支給されるもので、す  
でに障害者であるために福祉年  
金をもらっている人には支給さ  
れないのはもちろんのこと、厚  
生年金など、他の公的年金制度  
から年金をもらっている人や所  
得が多い人などには、福祉年金  
と同じ基準で支給が停止されま  
す。

※国民年金についてのくわしいこ  
とは、市役所国民年金係（電話  
②一一一内線二七四）におた  
ずねください。

## 「市政だより」は 早めにお読みくだ さい

市では、毎月一日、十五日  
の二回市政だよりを発行し、  
各町内会、自治会および個人  
の方々のご協力により、それ  
ぞれのご家庭に配付してい  
だいております。市政だより  
には、市からのいろいろなお  
知らせが掲載してあります。  
せっかくなので配付されても  
ご家庭でお読みになるのが遅  
かったために、お知らせが間  
に合わなかった例もあります  
ので、必ずお読みくださるよ  
うお願いいたします。

「あなたのはげましや、あたたかい忠告で子どもたちは  
元気づけられ、また非行や事故を未然に防ぐことになります。」

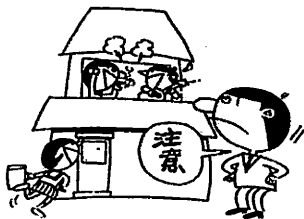
## 昭和48年度冬休み中の児童生徒指導のきまり

| 区分     | 学校別  | 小学生 (小学校教護会)                               | 中学生 (中学校教護会)  | 高校生 (室蘭地区高校教護会)   |
|--------|------|--|---|---|
| 外時     | 平日   | 午後4時半。父母等の同伴は午後9時                          | 午後5時。   | 午後9時。   |
| 出間     | 年末年始 | 元朝参り父母同伴のみ許可。                              | 12/31~1/7午後9時。元朝参りは父母同伴。                                | 午後10時。外出時の服装は各校の指示。                                     |
| 学習時間   |      | 学年に応じて午前10時。                               | 各地区の実態に応じて。   |   |
| 映画     |      | 父母か成人同伴 (内容をよく検討の上)。                       | 父母か学校の許可を生徒手帳にうけ持参。午後5時以降は父母が同伴。                        | 成人向指定映画以外は自由 (夜間午後9時)。                                  |
| 特別興業   |      | 学校で指示。                                     | 同左  | 同左  |
| アルバイト  |      | 禁止 (但し、労基法の適用をうけるものは除く)。                   | 使用者は親の同意書と学校長の証明を受け労基署の許可を得る。(時間職種を検討。名簿は補導センターへ提出)。    | 保護者と学校の許可。〔時間(終了時間は遅くとも午後8時)職種を検討。名簿は補導センターと労働基準局に各々提出〕 |
| 遊戯     |      | ボーリング場の入場は、父母同伴パチンコ、スマートボール、つりぼり等禁止。       | ボーリングは父母同伴のみ許可。パチンコ、スマートボール等全面禁止。                       | パチンコ、ビリヤード等は全面禁止ボーリングは保護者同伴がのぞましい。                      |
| 飲食店    |      | 父母同伴のみ許可。                                  | 同左  | 各校指示。   |
| 路上遊び   |      | そり、竹スキー、スケート等は全面禁止。                        | そり、竹スキー、スケート等は全面禁止 (各校の実態により立札考慮)                       |   |
| 交通安全   |      | 自転車は全面禁止 (新学期許可あるまでしまわせる)。                 | 自転車は全面禁止 (但しアルバイトの場合別に指導)。                              | バイク、自転車は自粛。   |
| スケート   |      | 午後4時まで滑走。遠出の場合は保護者か成人同伴。                   | 午後1時まで滑走 (中学校自校使用は実態により決定) 遠出の場合生徒手帳に保護者印をうける。          |   |
| スキー、登山 |      | 遠出の場合は、保護者か成人同伴。スキー、登山は禁止。                 | 遠出の場合は生徒手帳に保護者の印をうける。スキー、登山は禁止。                         | スキー場管理者の指示に従う。冬山の登山禁止。                                  |
| 外泊旅行   |      | 父母同伴。                                      | 友人間は禁止。   | 無断外泊禁止。旅行の場合学校に連絡。                                      |
| 集会、その他 |      | 遊び場所、危険区域の指定は地域の実情により設定。子どもが多額の金銭を所持しないよう。 | スケートの滑走指定地……川上公園、ポロト湖。スキー滑走指定地……カナルス、北湯沢、月浦、オロフレなど公共施設。 | 学校のクラス会は旧担任の証明書を貰い学校に提出。その他の集会は学校の指示に従う。                |

### 子どもたちに愛のよびかけを

- よいことをしていたら  
……ご苦労さん
- 家を出るとき  
……気をつけて
- 夜おそく遊んでいたら  
……家の人が心配しているよ

### 少年のたまり場追放



下宿先、アパートなどにも注意を

●新発足した地区青少年対策協議会  
●室蘭市蘭中地区青少年対策推進

・区域…高砂町、天神町、水元町

室蘭市青少年問題協議会では、本市の青少年の健全育成と非行化防止を目的に、昭和四十六年度から四十九年度までに、市内を十地区に分け、室蘭市地区青少年対策推進協議会の設置を進めております。四十七年度までに市内四地区(中央、輪西、蘭東、中島)に設置し、それぞれ自主的に活発な活動が進められております。

今年度は、新たに蘭中、宮の森、知利別、東明の三地区が設置され、あわせて七地区となりました。今後活発な活動が期待されますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

●室蘭市宮の森・知利別地区青少年対策推進協議会(会長 今井武男)

・発足日…昭和四十八年十月二十日

●室蘭市東明地区青少年対策推進協議会(会長 深見喜久)

・発足日…昭和四十八年十一月十三日

●室蘭市宮の森・知利別地区青少年対策推進協議会(会長 今井武男)

・発足日…昭和四十八年十月二十日

●室蘭市蘭中地区青少年対策推進協議会(会長 尾崎良知)

・発足日…昭和四十八年十月十九日

・区域…新富町、母恋北町、母恋南町、御前水町、御崎町

## 市地区青少年対策協議会 蘭中地区など 新たに三地区が発足

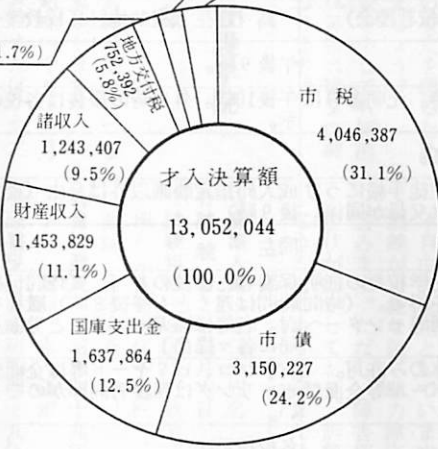
# 事情説明書

## 会計決算状況

使用料及び手数料  
208,323 (1.6%)

その他 340,730 (2.5%)

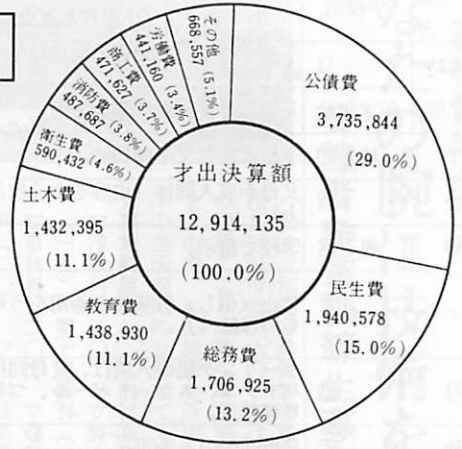
道支支出金 218,885 (1.7%)



## 一般会計

(単位 千円)

室蘭市では、毎年2回市の財政状況についてお知らせしておりますが、今回は昭和47年度決算と、昭和48年度上半期の子算執行状況について、公表します。  
昭和48年12月 室蘭市長 長谷川正治



## 行状況



老人福祉バス

## 一般会計

(48. 9. 30現在)

(単位千円)

| 科 目         | 才 入        |           |         |
|-------------|------------|-----------|---------|
|             | 予 算 額      | 収 入 額     | 収 入 率   |
| 市 税         | 4,301,398  | 2,337,320 | 54.3    |
| 地 方 譲 与 税   | 143,000    | 12,762    | 8.9     |
| 娯楽施設利用税交付金  | 6,268      | 3,279     | 52.3    |
| 自動車取得税交付金   | 40,000     | 23,085    | 57.7    |
| 地方交付税       | 734,000    | 651,580   | 88.8    |
| 交通安全対策特別交付金 | 13,000     | 0         | 0.0     |
| 分担金及び負担金    | 30,988     | 18,037    | 58.2    |
| 使用料及び手数料    | 210,005    | 117,900   | 56.1    |
| 国庫支出金       | 2,210,020  | 752,790   | 34.1    |
| 道 支 出 金     | 229,462    | 76,044    | 33.1    |
| 財 産 収 入     | 1,025,864  | 513,115   | 50.0    |
| 繰 入 金       | 9,340      | 0         | 0.0     |
| 繰 越 金       | 3,650      | 137,909   | 3,778.3 |
| 諸 収 入       | 1,760,955  | 239,822   | 13.6    |
| 市 債         | 1,379,700  | 36,300    | 2.6     |
| 合 計         | 12,097,650 | 4,919,943 | 40.7    |

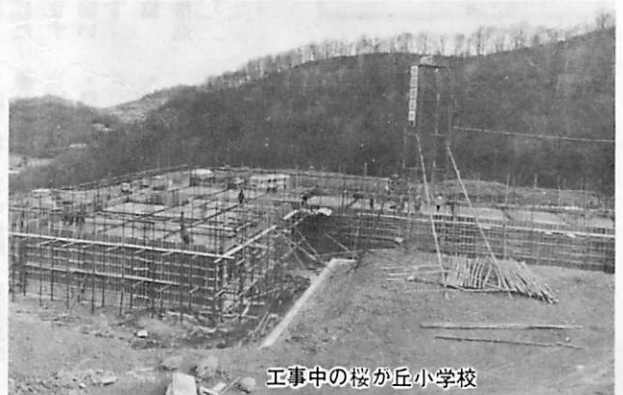
| 科 目     | 才 出        |           |       |
|---------|------------|-----------|-------|
|         | 予 算 額      | 支 出 額     | 支 出 率 |
| 議 会 費   | 132,887    | 64,558    | 48.6  |
| 総 務 費   | 1,678,888  | 583,734   | 34.8  |
| 民 生 費   | 2,333,352  | 1,048,070 | 44.9  |
| 衛 生 費   | 840,474    | 315,546   | 37.5  |
| 労 働 費   | 498,111    | 287,078   | 58.8  |
| 農林水産業費  | 67,508     | 26,375    | 39.1  |
| 商 工 費   | 589,420    | 417,330   | 70.8  |
| 土 木 費   | 1,593,655  | 449,737   | 28.2  |
| 消 防 費   | 517,565    | 221,101   | 42.7  |
| 教 育 費   | 1,766,554  | 587,678   | 33.3  |
| 災害復旧費   | 29,265     | 1,717     | 5.9   |
| 公 債 費   | 1,558,073  | 784,594   | 50.4  |
| 諸 支 出 金 | 479,472    | 60,000    | 12.5  |
| 予 備 費   | 22,426     | 0         | 0.0   |
| 合 計     | 12,097,650 | 4,847,518 | 40.1  |

## 状 況

## 市有財産の状況

(48. 9. 30現在)

| 土 地                         | 建 物                       | そ の 他        |
|-----------------------------|---------------------------|--------------|
| 9,172,260.42 m <sup>2</sup> | 410,913.72 m <sup>2</sup> | 1,683,009 千円 |



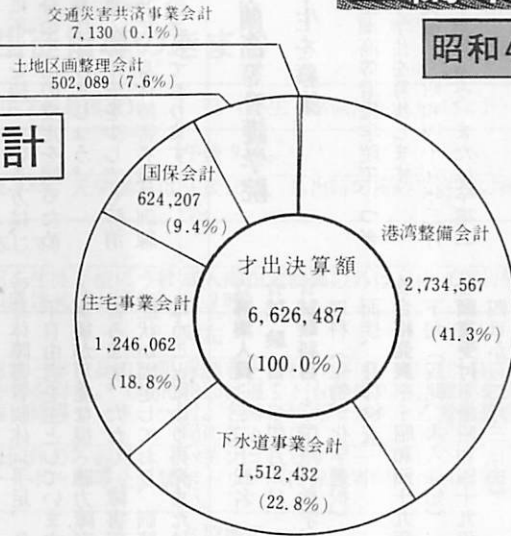
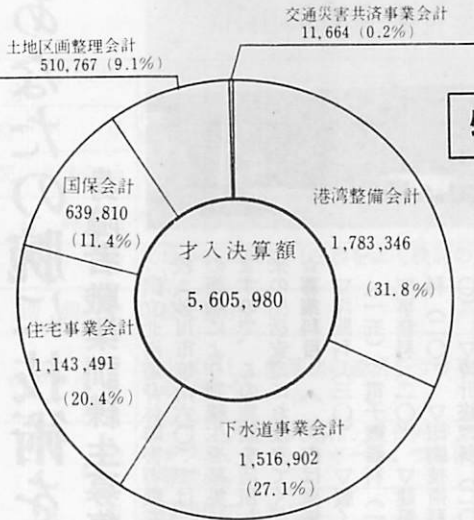
工事中の桜が丘小学校

その他債

昭和47年度各

## 特別会計

(単位 千円)



## 特別会計

(48. 9. 30現在)

(単位 千円)

| 会計名        | 予算額       | 才 入     |      | 才 出       |      |
|------------|-----------|---------|------|-----------|------|
|            |           | 収入額     | 収入率  | 支出額       | 支出率  |
| 国民健康保険会計   | 757,000   | 92,857  | 12.3 | 249,631   | 33.0 |
| 港湾整備会計     | 2,523,000 | 85,828  | 3.4  | 1,398,959 | 55.4 |
| 土地区画整理会計   | 452,000   | 77,796  | 17.2 | 147,945   | 32.7 |
| 住宅事業会計     | 1,694,000 | 117,923 | 7.0  | 562,295   | 33.2 |
| 下水道事業会計    | 1,502,000 | 81,582  | 5.4  | 305,796   | 20.4 |
| 交通災害共済事業会計 | 9,720     | 8,313   | 85.5 | 3,635     | 37.4 |
| 合 計        | 6,937,720 | 464,299 | 6.7  | 2,668,261 | 38.5 |

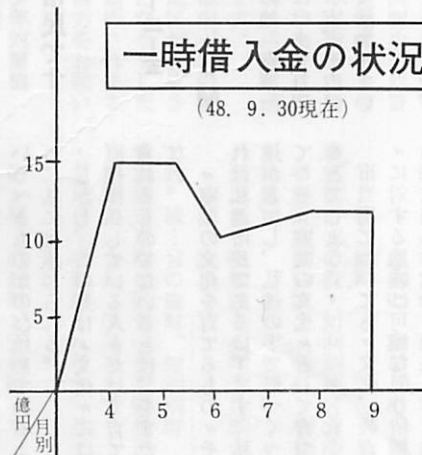
## 昭和48年度各会計予算執



乳幼児医療助成

## 一時借入金状況

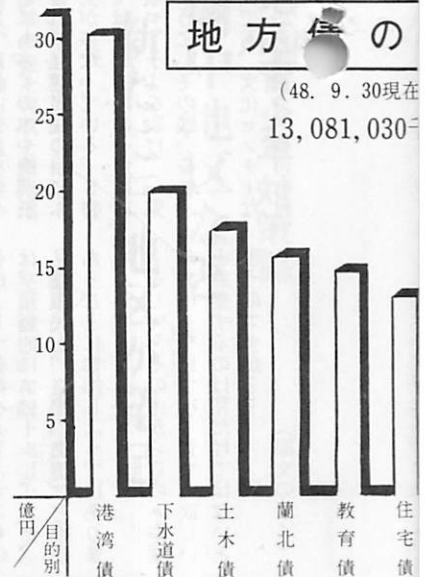
(48. 9. 30現在)



## 地方債の

(48. 9. 30現在)

13,081,030千





# 授業料 教材費等免除

## あなたの腕に技術を

### 身障者職業訓練生募集



国立北海道身体障害者職業訓練校(砂川市焼山六〇)では、つぎの要項により訓練生を募集していますので、この施設を活用し、将来の生活安定にお役立てください

☆募集科目 (一) 内は募集定員  
 ▽洋服科(三〇) ▽製くつ科(一五) ▽電子機器科(一五)  
 ▽事務科(二〇) ▽建築製図科(二〇) ▽印刷技術科(二〇) ▽時計修理科(二〇)

▽洋裁科(二〇) ▽写真植字科(二〇) ▽木工芸科(二〇)

☆在校期間 一年  
 ☆応募できる人  
 ▽身体障害者肢体(手足、身体)不自由者を主としていますが、訓練が可能な視、聴力障害者も含まれます。ただし、障害部位の症状が固定しており、訓練を行なうことにより再発または悪化

のおそれがない人。  
 ▽義務教育修了者または同等以上の学力のある人。  
 ▽修業の意志が強固であり、かつ訓練に耐えられる人。  
 ▽伝染病、精神障害、てんかん性疾患者等集団生活に不適当な病気を患っていない人。

☆入校時期 四十九年四月上旬  
 ☆特典  
 ▽訓練期間中は国から月額二万五千円ほどの手当を受けながら勉強できます。(中、高校を卒業すると同時に入校した人)  
 ▽保護者からの仕送りは全く不要です。

☆受検手続……願書の申込みは、切手三十円を同封して、市立室蘭高等看護学院教務係(〇五一)市内常盤町二番十一号)に申込みしてください。

☆奨学金制度、修学資金制度、宿泊施設もあります。くわしくは同学院教務係(電話〇一五三一内線六一)に問合せください。

☆試験日……二月六日、七日  
 ☆試験科目……国語、数学、英語  
 理科(生物、化学選択)、作文  
 面接、身体検査

☆合格発表……昭和四十九年二月下旬(新聞、本人通知)  
 ☆願書受付……昭和四十九年一月四日から二月三日まで

☆募集人員……二十五名  
 ☆試験科目……国語、数学、英語  
 理科(生物、化学選択)、作文  
 面接、身体検査

☆受験資格……昭和四十九年三月高校卒業見込み、または卒業二年内の方。

## 室蘭高等看護学院 学生を募集

市立室蘭高等看護学院で、つぎのとおり学生を募集します。  
 ☆受験資格……昭和四十九年三月高校卒業見込み、または卒業二年内の方。



## ヒガラ の声

### 「室蘭の文化を育てるもの」

それは

私達市民です

室蘭市本町二一五

T・M

最近「文化不毛の地」「室蘭」などということはあまり聞かれなくなつた。事実、市内の文化活動は著るしく活動しているようである。

文学関係を例にとると、詩、俳句、短歌、川柳、児童文学や創作などにも多くの木や機関紙が出版され、私達市民の目にふれる機会が多くなつてゐる。S書店などでは狭い店内の一角に市内の出版コーナーを設け、一覽できるようにしその機会をつくつてゐる。

との合同活動など、折りにふれて私達との接触の場を広げている。  
 「文化」というものが、形や物として手に触れ、目に見えるものばかりとは限らないし、東京などの大都市から送られてくる電波、映像が、即、文化を伝えていても思えない。

私達の日常生活の衣、食、住以外の精神的な支え、あるいは、教養、教育的な何かを「文化」というものに結びつけているものだと思う。

今、室蘭には「文化の芽」ともいうべきものが始めてはいるように私には感じられる。

しかし、この芽は「文化」には直接関係している人々だけで育てられるものでないことは言をまたない。

「室蘭の文化を育てるもの」それは私達市民であるはずで、私達が参加し、私達の手で形づくつてこそ「室蘭の文化」として育つことであろう。

市当局においても「文化、教育」に対する助成は可能な限り積極的に取組んで欲しい。そして、文化財として保存を必要とするものは、積極的にアピールし、また、私達市民も、文化、文芸など機会あるごとに参加しようではありませぬか。

そして、その中から真の「室蘭の文化」を見つけ、育てて欲しいと熱望するのは私だけではないと思うのですが……。

(原文のまま)

# おーせ

## 年末年始の

## ごみの収集

年末年始の「ごみの収集」は、つぎのとおり行ないます。

各収集日とも、もえるごみ、もえないごみの両方を収集しますので分別して出してください。

なお、十二月三十一日(月)から一月三日までは、収集しませんので、その間は路上に絶対に持ち出さないでください。

快適な正月を過ごすため、みなさんのご協力をお願いいたします。

また、年末前には家庭周囲の掃除は避け、年末前に掃除をするようあわせてご協力をお願いいたします  
・十二月二十八日(金)：金曜日

### の収集地区

・十二月二十九日(土)：土曜日の収集地区  
・十二月三十日(日)：月曜日の収集地区

・十二月三十一日(月)～一月三日(水)：月曜日の収集地区  
・一月四日(金)：金曜日の収集地区

・一月五日(土)：土曜日の収集地区  
・一月六日(日)：休み

・一月七日(月)：月曜日の収集地区  
・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

・一月八日(火)：から平常の作業

場所を変更しましたのでご利用ください。

正しい「はかり」で正しい取引きをするためにも、計量に関する問題や苦情は、まず勇気をもって相手方と話し合いをしてみましょう

○中央町 中央市場  
○輪西町 ホームストアー

○中島町 中島市場  
○高砂町 カネマツスーパー

○本輪西町 中央共同食品市場

### 中学生の作文を募集

#### 札幌人権擁護委員会

札幌人権擁護委員会では、中学生を対象に「人権について」の作文を募集します。

☆内容：題は自由。作文の内容は学校、家庭、社会における人権問題や人権擁護委員制度等に関する内容のもので、たとえ、①健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

人権 ②老人の人権 ③身近な人権問題 ④人権の尊重  
⑤人権擁護委員への期待 ⑥公害と人権など。

☆原稿：四〇〇字詰原稿用紙五枚程度。原稿には、住所、氏名、学校名、学年を明記すること。

☆締切：昭和四十九年一月二十五日(当日消印有効)

☆送付先：○五〇室蘭市日の出町一丁目 法務局室蘭支局内 室蘭人権擁護委員協議会

※応募の中から入賞作品を決定し賞状および記念品を贈呈するほか応募者全員に記念品を贈ります。なお、応募作品は返却しません。

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

・健康と私たちの

に牛乳または粉乳を無料で支給しております。該当される方は、印鑑と母子手帳を持参し、市衛生課保健係においでください。

### 初売りは正月三日から

室蘭商店会連合会

今年の初売りは三日から行なわれることになりました。

これは、市内の各商店会が、従業員の福祉対策の一つとして行なわれるものですので、市民みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

### フッ素塗布の受付

室蘭保健所

フッ素塗布の希望者を受け付けております。

☆対象者：二歳以上小学校二年生まで(ムシ歯のない子、またはあっても少ない子)

☆申込み：往復はがきに、住所、保護者と子どもの氏名、子どもの生年月日を記入のうえ、保健所に申込みください。

☆料金：金：四〇〇円

☆実施期日：申込み順に日程を決め、個々に通知します。

### ポーナスの

利殖にピッタリ!!

郵便局の定額貯金

## 選挙人名簿登録人員数

| 投票区 | 投票所    | 昭和48年9月1日現在 |        |         |        |
|-----|--------|-------------|--------|---------|--------|
|     |        | 男           | 女      | 計       | 世帯     |
| 1   | 絵鞆小学校  | 1,782       | 1,891  | 3,673   | 1,470  |
| 2   | 港南中学校  | 2,908       | 2,888  | 5,796   | 2,429  |
| 3   | 港町々事務所 | 1,303       | 1,419  | 2,722   | 1,208  |
| 4   | 産業会館   | 1,207       | 1,495  | 2,702   | 1,205  |
| 5   | 文化センター | 1,737       | 2,098  | 3,835   | 1,656  |
| 6   | 武揚小学校  | 2,841       | 3,290  | 6,131   | 2,653  |
| 7   | 成徳中学校  | 2,211       | 2,226  | 4,437   | 1,731  |
| 8   | 母恋南町会館 | 956         | 1,095  | 2,051   | 874    |
| 9   | 朝陽小学校  | 2,034       | 2,211  | 4,245   | 1,797  |
| 10  | 天沢小学校  | 2,024       | 2,082  | 4,106   | 1,716  |
| 11  | 御崎町会館  | 967         | 994    | 1,961   | 847    |
| 12  | 大沢小学校  | 1,591       | 1,710  | 3,301   | 1,398  |
| 13  | 輪西地区   | 1,178       | 1,301  | 2,479   | 1,124  |
| 14  | 鶴ヶ崎中学校 | 1,686       | 1,768  | 3,454   | 1,494  |
| 15  | 大和小学校  | 2,103       | 2,208  | 4,311   | 1,846  |
| 16  | 東園小学校  | 1,548       | 1,625  | 3,173   | 1,363  |
| 17  | 東中中学校  | 1,768       | 1,764  | 3,532   | 1,580  |
| 18  | 日向小学校  | 1,406       | 1,466  | 2,872   | 1,211  |
| 19  | 向陽中学校  | 2,513       | 2,481  | 4,994   | 2,386  |
| 20  | 中島小学校  | 1,398       | 1,526  | 2,924   | 1,279  |
| 21  | 蘭東中学校  | 2,246       | 2,489  | 4,735   | 1,947  |
| 22  | 知利別幼稚園 | 1,141       | 1,043  | 2,184   | 787    |
| 23  | 水元小学校  | 2,821       | 2,023  | 4,844   | 1,820  |
| 24  | 高明中学校  | 835         | 864    | 1,699   | 689    |
| 25  | 高砂小学校  | 2,842       | 2,336  | 5,178   | 1,949  |
| 26  | 港北中学校  | 2,737       | 2,863  | 5,600   | 2,335  |
| 27  | 高平小学校  | 847         | 905    | 1,752   | 699    |
| 28  | 本輪西小学校 | 2,291       | 2,423  | 4,714   | 1,920  |
| 29  | 陣屋小学校  | 251         | 273    | 524     | 219    |
| 30  | 本室蘭小学校 | 2,186       | 2,234  | 4,420   | 2,049  |
| 計   |        | 53,358      | 54,991 | 108,349 | 45,681 |

## 年末・年始の市の執務

例年どおり一般事務は29日から1月3日まで休みますが、窓口関係事務は、つぎのとおり執務します。

☆各地区サービスセンター

29日 12時まで

☆保険課

☆納税課

☆清掃事業課 29、30日17時まで

☆水道部 29日 12時まで

故障修理はいつでも受け付けます  
(電話☎6117)

☆下水道課 29日 12時まで

故障修理はいつでも受け付けます  
(電話☎6272 蘭西下水ポンプ場)

☆市立病院 29、1/2、4日各12時まで。

30、31、1/1、3日休み

☆はがきに連記のもの、または電話、来所による申込みは、一切受け付けいたしません。

☆申込受付：四十九年一月七日か

☆申込方法・申込先：はがきに住所、氏名、年令を記入のうえ、〇五一市内幸町一番一号 市役所衛生課保健係に申込んでください。

☆料 金：八五〇円(生保の方は三五〇円)

☆対象：市内に住む三十歳以上の婦人

☆検診日：四十九年二月上旬の予定(三日間)

市では、対がん協会の協力を得て、つぎのとおり婦人科検診を行ないますので、ご希望の方はお申し込みください。

## 婦人科検診(子宮がん) 受検希望者の受付

ら一月十二日付の消印のあるはがきのみ受け付けます。

●定員六〇〇名を越えた場合には抽せんにより決定いたします。

飲まない飲ませない  
みんなの協力で飲酒運転を防止しましょう

## 今月の納税

固定資産税 第四期

納期限：十二月二十五日まで  
忘れず納期限内に納めましょう

## 今月の納期

国民健康保険料 第六期

納期限：十二月二十八日まで  
忘れず納期限内に納めましょう



・時間… 9.30～11.30  
13.00～14.30  
・対象…45年10、11、12月生まれで御前水町以西に住む幼児

## <先天性股関節脱臼検診>

保健所主催  
1月23日  
・時間…10.00～11.30  
13.00～14.00  
・対象…生後3か月から1歳未満の幼児  
・定員…80名  
・料金… 200円  
・申込み…受診希望の方は往復はがきに、住所、幼児の氏名、生年月日、保護者の氏名を記入のうえ検診日の10日前までに必着するよう保健所に申込みください。  
●当日は、母子手帳を持参してください。

## <定時予防接種>毎週

1月8日～31日まで実施  
・時間…13.00～14.45  
火曜日 市役所保健室  
水曜日 中島地区保健室  
木曜日 衛生輪西分室  
金曜日 衛生本輪西分室  
〃 市役所保健室  
1月10、24日  
白鳥台地区保健室  
・時間…13.00～13.45

## ◆種目

・種痘…生後6か月から24か月の乳幼児(無料)  
・3種混合…生後3か月以上の乳幼児(無料)  
・ジフテリア…小学校入学前6か月以内の幼児(無料)  
・インフルエンザ…3歳以上の人(2回接種)  
●15歳未満及び70歳以上の人…無料  
15歳～69歳までの人…有料(1回 300円)

## <3歳児健診>無料

保健所主催  
1月17日 労働会館

## <乳幼児相談>無料

・時間… 9.40～11.00  
1月8、29日  
市役所保健室  
10、31日  
衛生輪西分室  
18日 衛生本輪西分室  
16日 白鳥台地区保健室  
・時間…13.00～14.00

## <家族計画相談>無料

1月14日 衛生輪西分室  
受付時間…10.00～10.30

## <離乳食講習会>無料

2月4日 衛生輪西分室  
・時間…13.00～15.00  
・対象…48年10、11月生まれの赤ちゃんをおもちの方  
・申込み…市役所衛生課保健係に電話または口頭で申込みください。

## <6か月児検診>無料

・時間…12.30～14.00  
・対象…48年7月生まれの赤ちゃん  
1月22日 本輪西地区保健室  
23日 労働会館

24日 中島地区保健室  
25日 衛生輪西分室

●対象者には個人通知しますが、万一通知書が届かない場合でも受診できます。

## <結核検診>無料

◆レントゲン撮影  
・時間…13.00～14.30  
1月22日 本輪西地区保健室  
23日 労働会館  
24日 中島地区保健室  
25日 衛生輪西分室

## ◆ツ反

・時間…13.00～15.00  
1月7、21日  
中島地区保健室  
8、22日  
衛生輪西分室  
9、23日  
市役所保健室  
〃 本輪西地区保健室

1月8、22日  
白鳥台地区保健室  
・時間…13.00～14.00

●生後3か月から小学校入学まで毎年1回お受けください。

「みんなで明るいお正月を」  
第23回「NHK歳末たすけあい」にご協力ください。